

Tsunaguu

[つなぐ]

NOVEMBER 2025

土屋よういち後援会報

vol.03 [討議資料]

SUN to UEDA

平和への想いを未来へ繋ぎたい！

UEDA CITY
REBRANDING
PROJECT

平和の灯

上田市は
広島市から「平和の灯(ともしび)」
長崎市から「誓いの火」を
分ち受けました
戦後80年の節目に
非核平和都市宣言の精神のもと
核兵器のない世界と恒久平和を
願い「平和の灯(ともしび)」を
未来へつなぎます

令和7年8月8日 上田市



令和7年は戦後80年となる大きな節目の年となりました。また上田市は、争いと核兵器のない平和な世界の実現を目指して、平成22年に非核平和都市宣言をしてから15周年を迎えました。

上田市は平和への想いを後世に繋ぐため、市役所駐車場の一角に平和の灯(ともしび)モニュメントを設置しました。広島・長崎から分けていただいた火を灯し、平和の象徴として末永く皆様に親しんでいただけるよう設置したものです。そして、市民の皆様お一人おひとりが平和について考え、行動するきっかけとなるよう取り組んでまいります。

このモニュメントには、広島・長崎から分けていただいた平和の火を灯しています。この火は平和への祈りを込めて大切に受け継がれてきたもので、台座にはその由来も刻印いたしました。この「平和の灯モニュメント」が、平和への想いを次世代に繋ぐシンボルとして、末永く市民の皆様にあいさされ親しまれることを願っています。

SUN to UEDA 土屋よういち市政報告

令和7年9月市議会定例会 市長提案説明 (令和7年9月1日)

本日ここに、令和7年9月市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはご多忙中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

●平和行政について

はじめに、平和行政について申し上げます。今年には戦後80年、そして、市が非核平和都市を宣言してから15周年の節目の年です。かねてより準備を進めてまいりました、市内全中学校から募集した生徒を中心とする30余名の訪問団による広島での平和学習を、去る7月30日、31日に実施いたしました。9月13日には報告会を開催し、中学生が現地で感じたことの振り返りや未来に向けた思いを発表する予定です。また8月8日には、広島・長崎から分けていただいた火を灯した『平和の灯コミュニケーション』の完成除幕式を、議員各位のご臨席のもと開催いたしました。式典では、広島・長崎両市長からのメッセージを披露したほか、上田コナリ合奏団の皆様へ演奏をしていただきました。両市長のメッセージには、国際社会の分断と核の脅威に対し、相手との対話や尊重により安心・信頼の輪を広げていくこと、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代へ平和のバトンを繋ぐことの重要性や願いなどが込められていました。広島・長崎の想いに共鳴し、この『平和文化』を育む大切さを市からもさまざまな機会を通じて発信し『核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現』に向け、共に歩んでまいります。

●『認知症とともに生きるまち・うえだ希望都市宣言』に関する取組について

続きまして、今年度制定いたしました『認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言』と、制定5周年を迎えた『うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例』に関する取組について申し上げます。まず、希望都市宣言の取組につきましては、市民の皆様へ宣言の趣旨を広く知っていただくため、9月の『認知症月間』に合わせ、9月28日に丸子文化会館セレスホールにおいてお披露目イベントを開催いたします。本イベントでは、厚生労働省に任命された認知症本人大使『希望大使』である鳥取県在住の藤田和子（ふじたかずこ）さんと、上田市内在住の春原治子（すのはらはるこ）さんをお招きし、認知症になっても希望を持って暮らせる社会の実現に向けた『新しい認知観』を共有するパネルディスカッションを実施いたします。宣言に掲げる『認知症を誰もか自分ごととしてとらえ、互いを尊重し、支え合い、安心して暮らせるまち』の実現を目指して、取組を進めてまいります。

●障がい福祉の推進について

次に、障がい福祉の推進について申し上げます。障害の有無にかかわらず、全ての市民が等しく情報を取得し、社会や地域活動に主体的に参加しながら心豊かに暮らせる社会の実現は、私たちの願いです。この願いを実現するために制定した『うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例』は、今年で制定5周年を迎えました。11月には、聴覚障がい者の国際的なスポーツ大会『東京2025デフリンピック』が日本で初めて開催されます。これに先立ち、大会をPRするキャラバンカーが全国を巡回しておりますが、条例が縁となり当市にも8月18日に訪問がありました。この大会を機に、手話や情報保障の重要性への認識を一層深めるとともに、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段が、日常生活において当たり前利用される上田市を目指し、共生社会の実現に向けた取組に努めてまいります。加えて、9月21日の『認知症の日』と9月23日の『手話言語の国際デー』に合わせ、9月18日から27日までの期間、上田城の櫓を認知症のシンボルカラーである『オレンジ』と、手話言語の認知活動を象徴する『ブルー』にライトアップいたします。この光のメッセージにより、誰もが互いに尊重し、支え合える温かい地域社会について、市民の皆様一人ひとりが考えるきっかけとなることを願っております。



●経済情勢等について

内閣府が公表した8月の月別経済報告によりますと、『景気は、米国の通商政策等による影響が一部に見られるものの、緩やかに回復している』とされており、先行きについては『雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である』としています。また、県の経済情勢につきましては、7月に日本銀行松本支店が発表した『金融経済動向』において『持ち直している』とされ、設備投資は堅調に推移し個人消費も緩やかに増加している一方で、米国の通商政策の影響が不透明であることから、依然として予断を許さない状況となっております。こうした中、米国において8月7日から新たな相互関税措置が発効されたことにより、我が国の様々な産業分野への影響を及ぼすことが見込まれることから、市におきましては、引き続き日々の経済動向や県・市の施策などを注視し、生活者や事業者への支援をはじめとする様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。雇用情勢につきましては、まず県の実況ですが、長野労働局が8月に発表した『最新の雇用情勢』で、『堅調に推移している』とされ、ハローワーク上田が8月に発表した管内の有効求人倍率は1.20倍と7月を上回っております。

●『第三次上田市総合計画』の策定について

次に、『第三次上田市総合計画』の策定について申し上げます。平成28年3月に策定した『第二次上田市総合計画』では、目指すべき将来都市像に『ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健康都市』を掲げ、基本理念である『市民』『地域』『行政』の協働のもと、市民の皆様と笑顔があふれるまちの実現に向け、各種施策を着実に推進してまいりました。この第二次総合計画の計画期間が今年度末をもって終了するため、昨年6月、令和8年度から10年間の計画となる『第三次上田市総合計画』の策定を29名の有識者からなる総合計画審議会に諮問いたしました。審議会では、全体を6回、3つの政策分野に分かれた部会を延べ12回開催し、精力的にご審議を賜り、先月7日に最終答申をいただきました。また、審議の過程におきましては、市民アンケートをはじめ、各種団体への分野別意見聴取、市民ワークショップやパブリックコメント等を通じて、多くの市民の皆様からご意見をいただきました。さらに、市内小中学生に対するWEBアンケートや高校生との懇談会を実施するなど、将来の上田を生きる『若い世代』にも参画いただき、幅広い世代の市民の皆様の声の反映にも努めました。

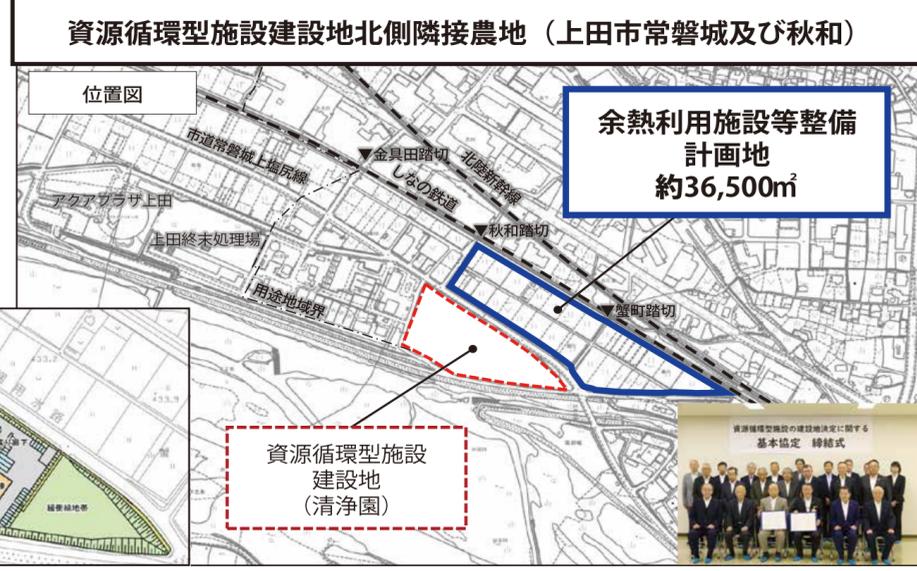
このたび、この最終答申を最大限尊重し、今定例会に『基本構想（まちづくりビジョン）』及び『前期基本計画（前期まちづくり計画）』を提案いたしました。審議会委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のお力添えをいただき、計画案が策定できたことに対し、私自身、未来の明るいまちづくりに向け決意を新たにするとともに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。提案いたしました『基本構想』では、10年後の将来都市像に『ひととまち輝くしあわせ笑顔都市』を掲げ、『安全で安心できる、誰もが幸せを感じるまちづくり』を進めるという想いを込めるとともに、目指すべき将来展望として、2035年に14万2,000人以上を維持するという人口目標を定めました。また、『前期基本計画』では、少子化・人口減少の急速な進行に対するまちづくりを進めるうえで特に意識すべき視点として、『市民協働推進』『人生100年時代へ対応』『こどもまんなか』『ジェンダーギャップ解消』『持続可能な社会づくり』『最先端技術活用』を重視する6つの視点と位置づけ、全ての政策構築にあたって共通の視点のもと推進してまいります。この先の行政は、急速な人口減少下でのまちづくりという大きな課題への対応はもちろん、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化や、国際情勢の不安定化、人々の価値観やライフスタイルの多様化といった急速に変化する社会環境に対して、これまで以上に柔軟かつ的確に対応することが求められると考えます。将来にわたって市民が安心して笑顔で暮らし続けられるよう、上田市が皆様から愛されるまちであり続けられるよう、新たな第三次総合計画に基づき、市政を議員各位に推進してまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様のご御協力をお願いいたします。

●水道事業を取り巻く環境について

次に、水道事業を取り巻く環境について申し上げます。水道事業は、人口減少社会による『料金収入の減少』『老朽化施設の更新費用の増加』『専門人材の不足』など、これまでにない厳しい課題に直面しています。こうした状況にあっても、水道は市民の皆様と暮らしを支える極めて重要なライフラインであり、その安定的かつ持続的な供給を将来にわたって確保することは、自治体に課せられた大きな責務であります。この課題への対策の一つとして、令和3年度から上田長野地域における水道事業の広域化について検討を進めているところです。私は、広域化は、経営の持続可能性、業務の効率化、そして災害対応力強化の観点から、将来を見据えた有力な選択肢であると考えております。『水道事業の今後のあり方』は、市にとって極めて重要な検討事項であることから、令和5年11月に上田市上下水道審議会を経て、去る6月13日に答申をいただきました。答申では、広域化の意義に一定の理解が示された一方、出資金の負担割合や施設整備計画の精度など、今後解決すべき課題も指摘されております。様々な課題を整理し、市民への説明や議会の御判断を仰ぐためには、さらにも多くの論点を精査していく必要があります。そのために、上田長野地域水道事業広域化協議会において、組織体制や財政運営などを具体的に協議する『事業計画』の策定が不可欠となります。この策定過程において、施設整備計画や出資金の負担割合など、広域化の是非を判断するための重要な要素が明らかになるため、市としては、この『事業計画』が整理された段階で、広域化の方向性について最終的な方針が示せるものと考えております。こうした段階を具体的に、『事業計画』の検討を着実に進めるための準備として、今定例会に関係予算を計上いたしました。このたびの答申、及び市民や議会の皆様からいただいた御意見を真摯に受け止めて、水道事業の将来にわたる持続可能性を確保するため、引き続き広域化に向けた検討を進めてまいります。

●資源循環型施設の建設について

次に、市政の最優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。上田地域広域連合は、資源循環型施設の建設地決定を受け、施設整備及び運営を行う事業者を選定する手続きに着手いたしました。し尿前処理下水道投入施設の完成、清浄園の解体・撤去、資源循環型施設の建設工事の着手という流れが速やかに進んでいくよう、施設を受け入れる市として、広域連合と協力して取り組んでまいります。また、市として進めております資源循環型施設の建設を契機とした地域のまちづくりにつきましては、去る8月22日に周辺整備事業の計画地である清浄園北側の農地の地権者の皆様を対象に説明会を開催し、地形及び用地測量の実施について、御協力をお願いいたしました。今後、地権者の皆様の多大なる御理解と御協力のもと、事業用地の提供をお願いしてまいります。併せて、地元自治会・関係団体からは、集会所の新築・改修や土木・農業関連の地域要望をいただいておりますので、地元の皆様との信頼関係を大切にしながら



ら協議を進め、実現に向けて、全力で対応してまいります。限られた予算の中で、これらの事業を滞りなく推進していくためには、議員各位のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

●有機物リサイクル施設について

一方、丸子地域の塩川陣場地区に計画しております『有機物リサイクル施設』については、昨年10月から11月にかけて市内9か所で開催した市民説明会での御意見や御質問等を踏まえ、施設の位置付けをはじめ、規模や事業費、スケジュール等の精査を行いながら、市民の皆様のご御協力が不可欠な分別収集の方法や収集範囲などを含めた有機物リサイクルシステムの構築に向けた検討を進めております。生ゴミ等の減量・再資源化は、環境負荷の低減だけでなく、資源循環型施設に与える経済的負担を軽減し、施設の延命を図るためにも重要な取組であります。国においても、生ゴミをはじめとする有機性廃棄物などの資源を効率的・循環的に有効活用する循環経済への移行を国家戦略として位置づけています。このことは、市がこれまで一貫して取り組んできた、ごみ減量・再資源化事業と合致するもので、このような国の方向性も踏まえ、有機物リサイクルシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

●防災施策について

さて、今年の夏は全国的に記録的な猛暑が続き、市内でも連日35度を超える厳しい暑さとなり、8月3日には観測史上最高の39度を記録しました。また、連日の猛暑に伴い、落雷や突風、降ひょうなどの自然災害が発生し、各地で被害が発生しています。猛暑に加え、7月9日には市内各所で床下浸水や床上浸水、アンダーパスの冠水などの被害が発生しました。梅雨明け後は、熱中症警戒アラートが連日発表され、特に高齢者や子どもへの熱中症リスクが高まり、緊急搬送なども報告されております。こうした事態を受けて、市ではメール配信や公式LINEなどで注意喚起を強化するとともに、民間施設を『クールシェアスポット』として指定し、図書館などの公共施設を『クールシェアスポット』として開放しました。

一方、これからの季節は台風の到来に最も注意が必要な時期となります。市では、上田市総合防災システムの効果的な運用を随時検証するとともに、防災行政無線設備の適時適切な更新による情報伝達基盤の整備、また、関係機関や市民への迅速な情報の共有・提供に向けて体制整備に取り組んでおります。また、今年度から消防団事務を危機管理防災課へ移管したことに伴い、地域防災力の共助を担う『自主防災組織』と、地域の消防活動を担う『消防団』との効果的な連携を図り、災害対応の体制強化に向けた取組を進めてまいります。

このような中、8月30日に市内4地域で『重点地区型』防災訓練を実施いたしました。今年度の訓練は、避難訓練及び避難所運営訓練を中心に、自治会の皆様と消防団との土のう作りや設置訓練、ベッコ同行避難や炊き出しなどの実践的な訓練のほか、緊急車両展示や起震車体験などを行い、総勢600名を超える皆様にご参加をいただきました。御協力をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。今後も多様な災害に備え、自助・共助・公助のそれぞれが担う役割を認識し、地域一体となった災害対応力の強化を図り、安全で安心なまちづくりに向けた防災対策を推進してまいります。

●第82回国民スポーツ大会『信州やまなみ国スポ』について

次に、令和10年に開催される第82回国民スポーツ大会『信州やまなみ国スポ』について申し上げます。市内では、ソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボール、軟式野球の4競技を実施します。長野県開催となった昭和53年の『やまびこ国体』から50年、平成10年の『オリンピック冬季競技大会』から30年となる節目の年に、国内最大のスポーツの祭典を開催できることを、大変嬉しく思っております。令和9年の競技別リハーサル大会、令和10年の本大会では、全国から訪れる多くの方々に対し、豊かな自然や歴史・文化・食など、当市の魅力を発信することで、地域活性化にも大きく寄与することが期待されます。市と致しましても、私を本部長とする『市内実施本部』を立ち上げるなど、全庁体制で取り組んでおり、市民、関係機関、行政により構成する『上田市実行委員会』と連携し、大会成功に向けた準備を進めてまいります。

●観光振興・シティプロモーションについて

次に、観光振興・シティプロモーションについて申し上げます。毎年、多くの皆様が心待ちにしている夏祭りが、市内各地域で盛大に開催されました。今年で54回目となる上田わっしょいは、昨年より多くの方に御参加いただきました。第38回信州上田火花大会では、上田市誕生20周年を記念し、約8,000発の花火が夜空を彩りました。丸子、真田、武石地域の各夏祭りも、上田市誕生20周年記念事業として開催し、多くの市民の皆様をはじめ、帰省客や観光客の皆様にも、上田の夏をお楽しみいただくと考えております。この賑わいを秋の行楽シーズンにつなげるよう、上田真田まつりや上田城紅葉まつりなどの誘客イベントに向けて、準備を進めてまいります。一方、関西方面への誘客プロモーションとして、8月9日、10日に真田街道推進機構の関係市町村と連携し『大阪お城フェス』へ出展しました。8月11日には、大阪・関西万博において、日本忍者協議会主催のPRイベントに県や関係市町村と合同で出展し、『信州上田』を全国へ広く発信することができました。さらに、首都圏向けの新たな取組として、長野市と連携し、8月20日から約1週間にわたり、東京都世田谷区の田園都市線二子玉川駅前の商業施設において、両市の農産物を活用したコラボレーションメニューを展開いたしました。多くの方に実際に味わっていただくことで、農産物のブランド価値向上につながったと考えております。

11月22日には、東京都豊島区の商業施設において、松本市を加えた3市連携により、特産品やふるさと納税などのPRを予定しております。引き続き、関係市町村や団体との連携を図りながら、市の魅力PRに取り組んでまいります。

●シェアサイクルの活用推進について

次に、シェアサイクルの活用推進について申し上げます。シェアサイクル事業は、3年間の社会実験を経て、令和6年度から本格運用を開始しております。令和6年度は1万2,000回以上の利用がありました。今年度はそれを上回るペースで推移しており、観光をはじめ、日常生活における身近な移動手段として定着し、多くの皆様にご利用いただいております。現在は、中心市街地及び別所線沿線を対象に、電動アシスト自転車55台、常設ポート19箇所にて展開しておりますが、より多くの方々に快適にご利用いただくため、自転車及びポートの充実を図る関係予算を今定例会に計上いたしました。このシェアサイクルは移動手段にとどまらず、市街地での回遊性の向上、ゼロボンの推進、健康づくりの促進など、まちづくりの観点からも多くの効果が期待できます。今後も、市の魅力を高め、誰もが快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指し、シェアサイクルの活用を推進してまいります。



●上田市内科・小児科初期救急センターの移転完了と診療開始について

次に、上田市内科・小児科初期救急センターの移転完了と診療開始について申し上げます。当センターは、医師会と薬剤師会をはじめ、多くの医療機関の御協力を得て、夜間における急な内科的症候に対し、応急的な内科診療を提供しています。このたび、当センターを上田立産婦人科病院施設へ移転し、8月17日に来賓各位の御臨席のもと移転開所式を挙行了いたしました。同日より電話相談及び医師による診察を開始して新たなスタートを切り、初期救急医療機関としての役割を果たしています。今後も、当センターの安定的な運営に努め、地域の皆様へ安全、安心な暮らしを守る施設として、初期救急医療の提供に努めてまいります。

●『子育て支援の充実』について

次に、『子育て支援の充実』について申し上げます。市では、お子さんが病気や病気の回復期であり、保育園や幼稚園、学校に行かれない、保護者が仕事などの理由で看護できない場合に一時的にお預かりする『病児保育』を、市内2か所の病児保育センターで実施しています。このうち、上田病院が改築工事を進めておりました『上田病院病児保育センター』が9月17日に病院敷地内に改築移転することになりました。敷地内の医療機関に併設されることで、お子さんの急な体調変化に迅速に対応できるとともに、利用者に分かりやすくなるため、利便性・安全性の向上が期待できます。核家族化が進んでいる中、病児保育センターは子育て世代にとって不可欠な事業です。委託先の病院と情報共有や連携を深めることで、お子さんと保護者の皆様が安心して過ごせる環境を共同で整備してまいります。また、保育園などに通園していない3歳未満のお子さんが、保護者の就労等の要件を問わずに、月一定時間まで保育園を利用できる『こども誰でも通園制度』が令和8年度から全国の自治体で始まります。この制度を民間事業者が実施するには事業認可が必要となるため、設備や運営の基準を定める条例を今定例会に提案いたしました。市といたしましては、この制度を円滑に運用することで、全ての子どもを育ちを応援するとともに、子育て家庭への支援をさらに強化してまいります。

●学校教育について

次に、学校教育について申し上げます。まず、喫緊の課題である『中学校部活動の地域展開』につきましては、基本方針を定めた『上田市活動地域展開推進計画』に基づき、令和8年度末の地域展開実現に向け、鋭意準備を進めているところです。その取組の一つとして、来年4月から先行して活動を開始する『地域クラブ』の募集を10月から始めるため、クラブの立ち上げや運営にかかる経費の補助のほか、講演会等開催のための経費を今定例会に計上いたしました。将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保するため、引き続きスピード感を持って取り組んでまいります。

●オープンドアスクールの取組状況について

次に、オープンドアスクールの取組状況について申し上げます。これまで、『上田市オープンドアスクール設置検討会議』において設置の可否などが議論されましたが、検討会議の総意として『（仮称）上田市オープンドアスクールを設置することが望ましい』という決定をいただきました。また、『出会い、向き合う、つながりの場所』などのコンセプト、『多様な学びの循環を創る』などの基本方針、及び『上田市立中学校の分枝型として設置する』などの構想も提案いただいております。今後は、検討会議での決定内容を踏まえ、市としてオープンドアスクール設置に関する議論を深めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する課題等について、その一端を申し上げます。



●条例案について

今回提案いたします案件は、条例案5件、決算認定10件、予算案5件及び事件決議案6件の合計26件であります。

はじめに、条例案につきましては、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の一部が改正され、令和8年度から『乳児等通園支援事業』いわゆる『こども誰でも通園制度』が始まることに伴い、『上田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定』についても提案いたします。

このほか『上田市水道条例中一部改正』についてなど計5件を提案いたします。

●令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について

今回提案いたします案件は、条例案5件、決算認定次に、令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、このほど監査委員の審査が終了しましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。一般会計につきましては、歳入決算額801億9,986万円余、歳出決算額782億6,951万円余となっております。そしてここから、繰越明細費としてお願いいたしました、第五中学校改築事業など、27事業68件の繰越財源、1億5,462万円余を除きまして、実質収支は、17億7,572万円余の黒字決算となっております。

前年度と比較して、歳入歳出とも増額の決算であり、歳出においては、国の施策に基づく定額減税補給金給付事業のほか、公有財産管理事業、児童手当の拡充、職員人件費の増額などが主な要因となっております。

次に、特別会計につきましては、土地取得事業特別会計をはじめ、6会計総額で再入決算額340億2,639万円余、歳出決算額334億9,614万円余、実質収支は合計で5億3,025万円余の黒字決算となっております。

一般会計及び特別会計におきまして、再入歳出同額の1会計を除き、各会計とも黒字で決算できましたことは、議員の皆様をはじめ、関係各位の御理解、御協力によるものと感謝申し上げます。

●上田市健全化判断比率の概要について

次に、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、上田市健全化判断比率を今定例会において報告いたしましたので、その概要について申し上げます。

国が示す4つの財政指標のうち、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』につきましては、いずれも『黒字』となっております。『実質公債費比率』につきましては、公債費の増加等により、0.3ポイント増の5.6パーセント、『将来負担比率』につきましては、地方債残高は減少しているものの、将来負担額に充当可能な基金の減少等により、前年度と比較して、2.7ポイント増の22.1パーセントと算定されました。

今後につきましても、これらの指標に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいります。

●令和7年度9月補正予算の概要について

次に、令和7年度9月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第2号につきましては、6月補正予算編成後の諸事情により予算化の必要が生じた新規等の事務事業経費を計上した補正予算で、7億645万円の増額補正を行うものです。主なものとしては、公立保育園の空調更新に係る経費、児童館・児童センター・放課後児童クラブにおける不審者の侵入防止対策の強化を目的とした防犯カメラ設置に係る経費、シェアサイクルの利用増加に伴う自転車及びポート増設に係る追加事業費、バス事業者が導入する電気バス及び充電設備等に対する補助金、中学校部活動の地域展開に向けた地域クラブや運営団体に対する創設支援補助金、市民生活に密着した生活関連道路等整備事業や防災対策を進める緊急自然災害防止対策事業の追加実施経費、上田城跡の櫓復元に向けた調査経費の計上などです。

なお、補正後の予算総額は、769億6,811万円となっております。

次に、事件決議案につきましては、先ほど申し上げた第三次上田市総合計画『基本構想』及び『前期基本計画』に係る議案のほか、市が所有する土地の交換など、計6件を提案いたします。

●リスク管理と内部統制の実施体制の整備について

最後に、リスク管理と内部統制の実施体制の整備について申し上げます。

7月、市の指定管理施設の自主事業において、市の条例に定めた利用金とは異なる金額を課徴収していた事案が判明いたしました。現在、対象となる皆様には返金の手続きをさせていただいております。このような状況を受け、事務処理上のリスクを事前に把握し、リスクが起らないための仕組みや体制を構築することの重要性を、組織の長として再認識した次第です。

内部統制は、問題の発生を未然に防ぎ、組織運営の継続的な改善を図る『予防・改善』を主眼とした制度であります。職員一人ひとりが当事者意識を持ち、組織全体で課題を共有し、予防から対処、改善に向けて一貫して取り組む風土づくりが何より重要であると考えております。

今後、適正な事務執行と市民の皆様からの信頼確保を図るため、内部統制の実施体制の整備に向けて、組織全体のガバナンス向上を図ってまいります。

以上、今回提案いたします条例案、決算認定、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、私は日々の通勤時に朝の『平和の灯』に接し、昼に市長室から『平和の灯』を見ておりますが、そのたびに、広島市長、長崎市長からいただいたメッセージを思い起こし、『平和文化』を発信していくことの大切さを改めて実感しております。

また、今年前半の事業推進を通じて、対話の大切さを再確認いたしました。異なる立場や意見があっても、寛容な心を持って真摯に向き合い、対話を重ねることで、より良い解決策を見出すことができると確信しております。この『寛容と対話』は平和な社会を築くうえで欠かせないものであり、世界共通の価値ではないかと感じております。

9月に入りましたが、まだまだ暑さ厳しい日が続くようです。市民の皆様、議員の皆様それぞれ御自愛専一にお過ごしになりますことを御祈念申し上げます。私からの提案説明とさせていただきます。

上田市議会 令和7年9月定例会 議案採決一覧

(令和7年10月1日 定例会最終日の本会議で採決)

- 議案第67号 / 上田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について **【可決】**
- 議案第68号 / 上田市体育施設条例中一部改正について **【可決】**
- 議案第69号 / 上田市農産物生産販売施設条例中一部改正について **【可決】**
- 議案第70号 / 上田市武石温泉つづくしの湯条例中一部改正について **【可決】**
- 議案第71号 / 上田市水道条例等中一部改正について **【可決】**
- 議案第72号 / 令和6年度上田市一般会計決算認定について **【認定】**
- 議案第73号 / 令和6年度上田市土地取得事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第74号 / 令和6年度上田市国民健康保険事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第75号 / 令和6年度上田市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第76号 / 令和6年度上田市介護保険事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第77号 / 令和6年度上田市駐車場事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第78号 / 令和6年度上田市武石診療所事業特別会計決算認定について **【認定】**
- 議案第79号 / 令和6年度上田市水道事業会計決算認定及び剰余金処分について **【認定及び可決】**
- 議案第80号 / 令和6年度上田市公共下水道事業会計決算認定及び剰余金処分について **【認定及び可決】**
- 議案第81号 / 令和6年度上田市農業集落排水事業会計決算認定及び剰余金処分について **【認定及び可決】**
- 議案第82号 / 令和7年度上田市一般会計補正予算(第2号) **【可決】**
- 議案第83号 / 令和7年度上田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) **【可決】**
- 議案第84号 / 令和7年度上田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) **【可決】**
- 議案第85号 / 令和7年度上田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) **【可決】**
- 議案第86号 / 令和7年度上田市水道事業会計補正予算(第1号) **【可決】**
- 議案第87号 / 第三次上田市総合計画「基本構想」について **【可決】**
- 議案第88号 / 第三次上田市総合計画「前期基本計画」について **【可決】**
- 議案第89号 / 国補道路メンテナンス事業橋梁架替工事(越戸橋)請負契約の締結について **【可決】**
- 議案第90号 / 路面清掃車の購入について **【可決】**
- 議案第91号 / 財産の交換について **【可決】**
- 議案第92号 / 美ヶ原台上遊歩道(木道)における転倒事故に係る和解について **【可決】**
- 議案第93号 / 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **【適任】**
- 議案第94号 / 再審法(刑事訴訟法の再審規定)の早期改正を求める意見書 **【可決】**

条例案5件、決算認定10件、予算案5件、事件決議案6件、人事案件1件、意見書1件 合計28件



上田市行政チャンネル

上田市の行政情報、イベント、歴史、文化、芸術、スポーツなど幅広く情報をお伝えします。





後援会会長
森 浩二
(上田病院理事長)

ご挨拶

上田再構築プランver.2.0を公的に掲げスタートした土屋市政も2期目の終盤を迎えました。土屋市長は常に市民の皆様と安心・生命を守る事を最優先に考え、まちづくりに日夜、努めております。ごみ処理事業や水道事業等市民の生活に直結する重要課題にも、引き続き取り組んでまいります。市民の皆様と御理解と御協力に御礼申し上げます。今号は数々の重要議案が盛り込まれた令和7年9月市議会定例会の市長提案説明と議案採決一覧を通して、土屋よういちの市政報告をさせていただきます。



SUN to UEDA
**太陽の学園都市
信州上田**

